

求職者支援訓練

第3・四半期(令和7年10月～12月開講)

①定員の内訳

基礎コース	51 (新規枠 15 含む)
実践コース	115 (新規枠 28 含む)
介護・福祉分野	15
医療事務分野	15
デジタル分野	30
その他の分野	55
(※うち、地域ニーズ枠)	(60)
合 計	166

1コースあたりの定員は、原則として30名を上限とします。

※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。地域ニーズ枠として申請できるコースは、次のとおりです。
イ「デジタル分野の参集型訓練」

②訓練申請日程

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考通知日 (発送日)	訓練開始日
(個別対応しません)	7月1日 (火)	午前12時 7月14日 (月)	7月25日 (金)	8月8日 (金)頃予定	最大5週間 8月15日 (金)	9月18日 (木)	3開庁日までに送付 9月22日 (月)	9月29日 (月)	10月3日 (金)

本部審査 2週間程度

1開庁日開ける

3開庁日以上空ける
(令和7年10月3日以降に開講すること)

【留意事項】

- 上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。訓練開始日は令和7年10月3日から令和7年12月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は当支部から配付するチェックリストを参考にしてください。
- eラーニングコースは、受講対象者の募集地域が全国となるため、開講日を令和7年10月14日以降として設定してください。
- ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。
(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)
- ①第2・四半期からの繰越分について、第3・四半期の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用します。
②第3・四半期においては、当期間で訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員について、「同一分野での認定」、「基礎コース・実践コース間の振替」及び「実践コースの他分野への振替」が可能です。